

## 「ジャパン・クラウド・コンソーシアム 観光クラウド・ワーキング・グループ」開催要綱（案）

### 1 目的

ジャパン・クラウド・コンソーシアムの1つのワーキング・グループとして、観光分野におけるクラウド・コンピューティングの利活用ならびに普及促進のために、観光クラウド・ワーキング・グループを設立し、「民間企業の活力」、「学術研究機関の知見」、および「関係省庁の支持」を活動体制に含めることにより、オールジャパン体制にて本活動を推進するものとする。

### 2 名称

本活動は「ジャパン・クラウド・コンソーシアム観光クラウド・ワーキング・グループ」（以下観光クラウドWG）と称する。

### 3 検討事項

観光クラウドWGは、以下の事項について検討する。

- (1) 多言語コンテンツの造作とその利用に関するルール作り、普及促進。
  - (2) 観光クラウドサービスの自走式（自立式）ビジネスモデルの構築。
  - (3) 回遊調査、消費分析、安心安全の観光街作り等の研究。
- その他、メンバーからの提起等により検討項目を追加、変更するものとする。

### 4 運営および構成

- (1) 観光クラウドWGの活動は、ジャパン・クラウド・コンソーシアム規約に従うものとする。
- (2) 観光クラウドWGは、ジャパン・クラウド・コンソーシアム幹事会（2011年7月）にて設立承認を受けた際に報告した「観光クラウドWG活動計画書（案）」に基づき活動を行う。
- (3) 観光クラウドWGのメンバーは、観光クラウドWGメンバーリストのとおりとする。
- (4) 観光クラウドWGには、主査を置く。
- (5) 主査は、観光クラウドWGの幹事会社のソフトバンクテレコムが定める。
- (6) 主査は、主査代理を指名し、その職務を代行させることができる。
- (7) 主査は、観光クラウドWGを招集し、主宰する。
- (8) 主査は、事務局・事務局長を指名し、運営を補佐させることができる。
- (9) その他、運営に関し必要な事項は、主査が定めるところによる。

### 5 開催・議題

観光クラウドWGは、平成23年10月から平成24年10月まで、「主な活動予定」に記載した日程および議題で開催するものとする。ただし、状況に応じて適宜変更が可能なものとする。  
また、メールベースでの審議も可とする。

### 6 入会・退会

観光クラウドWGに新たに入会を希望する団体が現れた場合は、観光クラウドWGにて決議を行う。  
退会は主査に申し出ることとする。

以上